

登録政治資金監査人 各位

総務省政治資金適正化委員会事務局

政治資金監査に関する集合研修の開催（令和7年3月）について（周知）

政治資金監査制度の運用に当たりましては、平素よりご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、当委員会では、政治資金規正法第19条の27第1項の規定により、登録政治資金監査人として必要な専門的知識を習得するための研修（登録時研修）のほか、登録政治資金監査人に係る実務能力の向上と基礎知識の定着を目的として、登録時研修を修了した方を対象に、政治資金監査実務に関するフォローアップ研修（再受講研修・実務向上研修）を実施しております。

今後、大阪（令和7年3月19日）及び東京（令和7年3月28日）で集合研修を開催する予定ですのでお知らせいたします（申込期限等の詳細につきましては、別添をご参照ください）。

登録時研修は、これを修了しなければ政治資金監査を行うことができないこととされておりますので、まだ修了されていない方におかれましては、是非ご参加くださいますようお願いいたします。

また、フォローアップ研修のうち特に実務向上研修は、これまでの政治資金監査で見られた誤りの事例を踏まえ作成した演習問題を通じて、政治資金監査の実施や政治資金監査報告書の作成に関し、特に誤りやすい事例や留意すべき点について重点的に解説を行うなど、実際の政治資金監査を適確に実施していただく上で役立つ内容となっておりますので、今年度、受講されていない方におかれましては、是非ご参加くださいますようお願いいたします。

いずれの集合研修においても、あらかじめお送りいただいたご質問等にお答えすることができませんので、この機会を積極的にご活用ください。

なお、本研修は、日本公認会計士協会が会員に対して義務づけているCPD（継続的専門能力開発）の集合研修の科目の一つとして、また、各税理士会が会員に義務づけている研修の科目の一つとして、それぞれ認められておりますことを申し添えます。

**【連絡先】**

総務省 政治資金適正化委員会事務局

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2丁目1番2号

中央合同庁舎2号館9階

T E L : 03-5253-5598

Email : tekiseikai-jimukyoku@soumu.go.jp